

特別支援教室の対象となる児童

一人一人の様子にあった活動を行います。例として、どのような支援を行うのかご紹介いたします。通常学級での学習におおむね参加できるお子さんが対象となります。

学校で見られる子どもの様子	支援として行う活動内容の例
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーションをとることが苦手である。 ○相手の立場になって考えることが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ロールプレイ等で、場や相手に応じた言葉遣いや会話ができるようになる学習。 ◇具体的な場面から、相手の気持ちを考える学習。
<ul style="list-style-type: none"> ○勉強すること等、集中し続けることが難しい。 ○授業中に席を離れてしまったり、質問が終わらないうちに答えてしまったり、友達がしていることが気になり邪魔をしてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇自分が必要としている情報に注目できるようにする学習。 ◇順番に人の話を聞くなど、ルールを守って行動できるようにするために、具体的な場面から自分が取るべき行動を考える学習。
<ul style="list-style-type: none"> ○音読が苦手である。 ○書き写すことが苦手である。 ○計算が苦手である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇自分に合った学習方法を学ぶことにより、その方法を取り入れて、国語や算数等が自らできるようにする学習。

指導を受けることにより期待できること

巡回指導教員と在籍学級の担任が連絡を多く取り合うことができるため、同じ視点で指導を行うことができます。お子さん一人一人の特性に合ったきめ細やかな指導を受けることで、集団適応能力や学力の向上が期待できます。学校生活を楽しく過ごすことにつながります。

平成27年10月より、**揖島第三小学校⇒揖島第一小学校**において、特別支援教室モデル事業を始めました。

実際に指導を受けている
保護者の方の声



特別支援教室で習ったことが、すぐに学級で取り入れてもらったのでトラブルが減りました。

今までは送り迎えをして、親の負担もありましたが、いつもの通り学校へ行ったことで指導が受けられるので助かります。



問合せ先：

昭島市教育委員会 学校教育部 指導課

TEL 544-5111 内線 2239・2228

保護者の皆様へ

昭島市版

「**小学校 情緒障害等通級指導学級**」が

特別支援教室 に変わります

昭島市では、現在の「通級指導学級体制」から、「特別支援教室」に移行し、教員が在籍校へ巡回し、指導を行う方法を平成30年度より全小学校で開始します。特別支援教室を設置することにより、より多くの児童が指導を受けることができ、在籍校で過ごす時間が増えます。

開始時期は学校によって異なります。中面に記載していますのでご確認ください。

今後の特別支援教室体制



特別支援教室における指導内容（予定）

在籍学級担任、巡回指導教員、保護者の方で作成された個別の教育支援計画に基づいて、計画的に指導を進めます。

指導のねらいは、児童の抱える困難さを改善することであり、その成果を在籍学級での学習や生活の適応等に生かすために、「児童一人一人の困難さに応じた指導」を行います。主に、「教科の補充指導」及び「自立活動の指導」を中心に実施します。



児童は、週に1～8時間程度、校内に設置された特別支援教室へ特別な指導を受けに行きます。

○教科の補充指導とは？

在籍学級での学習内容のうち、スモールステップによる学習、具体的な内容に置き換えた学習をします。児童の特性に応じた、学習方法等を用いた指導を行います。

○自立活動とは？

在籍学級等で身に付けておいた方がよいと思われる行動等に関し、場面設定をしてロールプレイなどを通して学習します。

